

三七

久野  
24  
12/1



24年11月16日

業 769 號  
郵業 762 號  
校 淨  
合 書  
12.5 發

昭和  
24  
12/1

大臣

次官

局長

回答案

一業  
課長  
二業

二業  
課長  
司計  
五業  
一業  
二業

東京地方貯金局長より

元陸海軍及び人軍屬の退職金支拂停止による振替

貯金局

郵政省

めくれず

224

貯金誤掛徴収金および元陸軍関係加入者の局待

掛掛出金口座掛出未清額の處理についで

対東原第三三三二號（昭和三十四年十月三十四日）

本件関係口座は、第一復員局経理部の申出により便宜

不要口座を閉鎖し脱退決算の手續をして、その決算高を

一口座に集積させたのであって、閉鎖口座の加入者に対する債

權債務はすべて決算高を受け入れた口座の加入者において承

継する次第であるから、申出の誤掛金の徴収高は決算高を受け

入れた口座にもどし入れ、**掛出金**(局待掛金)は、その口座より  
掛り出されたい。

備考

本府日誌和令の掛出金と白紙掛りの掛出金との差額を各月分として  
ここに列記することにする。

掛出金と白紙掛りの掛出金との差額を各月分として  
ここに列記することにする。  
掛出金と白紙掛りの掛出金との差額を各月分として  
ここに列記することにする。  
掛出金と白紙掛りの掛出金との差額を各月分として  
ここに列記することにする。



東庶第二三二一號

昭和廿四年十月廿四日

東京地方貯金局長

貯金局長 殿

元陸海軍々人軍屬の退職金支拂停止による  
振替貯金誤拂徴収金および元陸軍關係加入  
者の局待拂出金口座拂出未済額の處理に  
ついて(上申)

元陸海軍々人軍屬の退職金は昭和二十年十一月二十四日附恩給および給與に關する聯  
合軍の指令によつて、その拂渡しを停止されることになり、これに伴つてすでに支拂済  
の振替貯金拂出金で、その後誤拂金として徴収したものが、別紙(一)のとおり、千四百四  
拾五圓の多額にのばつております。

この徴収金は當時復員省で留守宅拂に使用していた各拂出口座に戻入する筈でありまし  
たが、その頃は振替貯金課の證據簿計算整理が著しく遅滞しておりましたので、陸海の  
區別をしないで單にこの徴収金の計數整理だけにとどめて、その促進を圖つておりまし  
た。



裏面白紙

裏面白紙

本件ニ關スル書類ニ關シテ本署ニ送附スル書類及月日ヲ記入ス

三〇號

その結果二十三年三月に二十二年度分の整理を終りましたが、それよりさきに復員省が  
廢止され元陸海軍關係の口座は別紙(二)の一口座を除いて全部脱退してしまいましたため  
に、右徴収金の歸屬する口座が判らなくなりましたので一先これを假受金として處理い  
たしました。さらに二十三年度以後に徴収されたものも引續いて假受金として計理いた  
しております。

つきましては相當長期間を經過いたしましたし、現在では分納許可によるものが毎月若  
干徴収されてくる程度ありまして、この誤拂金の徴収もおわね完了しつゝ、あるものと考  
えられますのでこの際この徴収金の歸屬するところを明かにして整理いたしたいと思  
いますから、その整理方法について何分の御指示をお願いいたします。

なお昭和二十年三月振替貯金課の罹災當時より、終戦前後の混亂期に際して、埼玉縣大  
和局において、元陸軍關係加入者よりの局特拂請求に對し、振替貯金課あてに口座現在  
高有無の照會をしないで、拂渡しをした事實が相當日時を經過してから発見いたしまし  
た。その誤拂額は別紙(三)のとおり五拾餘万圓ありまして、すでに關係の各口座が脱退  
済のために口座拂出ができませんので一應事故金に計理しておきました。

元陸軍加入者  
少額金  
の誤拂

元陸軍加入者  
の誤拂

本件ニ關スル事情大體ハ一ニシテ本署知照書號及月日ヲ記入アリトシ

第三〇號

これにつきましてはその後第一復員局と數回に亘つて交渉いたしましたのが今なお解決を  
見ないで徵收未済のままになつておりますから前記徵收金を整理する際にその一部をこ  
の學故金にあつて、處理したならばいかゞと思ひますのでこの點の整理方法をも併せて御  
回示をお願いいたします。

228

裏面白紙

本件に関する無記文書には必ず「文書記号」及び「日付」を記入する

昭. 和廿四年十月廿四日使送便にて發送の東庶第二三二一號淨書文書  
の添付物が洩れましたため本日追送致します故よろしくお取計い下  
さい。

昭和廿四年十月廿七日

貯金局長殿

東京地方貯金局

1824  
24112

業  
24.11.29

印30

29 2111

裏面白紙

本件ニ關スル附屬文書ハ一〇〇ノ本番影印圖書號五月日ヲ起入テリ

三三〇號

別紙 一

元陸海軍々人軍屬の退職金支拂停止による振替貯金誤拂徴収金調書

年 度	金 額
二十一年度	一三、三二八、〇一一圓六一錢
二十一年度	九五、八六九圓七一錢
二十二年度	八五、八五二圓五〇錢
二十三年度	三三、六五一圓〇〇錢
二十四年 五月より七月分ま	二、七九九圓六〇錢
計	一四四、〇六一、八四圓四二錢

備 考

八月以降のものは決算未済のため不明である。

裏面白紙



本邦ニ關スル歴史文書ニハテモ不審點多シ及至日ヲ紀入アリトシ

別紙 一

陸海軍の残務整理口座

陸軍關係

口座番號	東京一三一八五六番
加入者住所	新宿區市ヶ谷本村町
加入者氏名	第一復員局經理部
	第一復員局主任資金前渡官吏

海軍關係

なし

三〇號

裏面白紙

別紙

元帥軍關係局待補誤拂金調書

口座番號	加入者氏名	口數	金額	備考
東京 一七二七〇〇	陸軍々需品本廠	二	四一、〇九二、四六	
三、三〇〇	陸軍予科士官學校管野茶之	四	三八二、三一	
三、一、五八五	陸軍予科士官學校三上憲次	七	一、二七〇、一一	
一、四〇、三九七	陸軍予科士官學校第六中隊	二	一、三〇〇、一一	
一、四〇、三九八	陸軍予科士官學校第九中隊	一四	二、九八六、五〇	
一、四〇、三九九	陸軍予科士官學校利根隊	三	五、三五六、一一	
一、四三、三二〇	陸軍予科士官學校天香隊	五	三、八四〇、一一	
一九一〇、一七	小林 崎 雄	五	九〇四、〇四〇	
一九一〇、二二	室 園 清 一	二	九二九、四〇	
一九一〇、二二	後藤敏郎(堀三郎)	三	三、二七七、八〇	

本件ニ關スル事務ハ陸軍省ニ於テ本署ヨリ辦理スルモノナリ  
昭和十一年五月廿七日付入アリ

三〇號

232

裏面白紙

本件一編スル所ニテ...

三〇號

東京	一九二〇二三	赤尾	純三	八	一九二二
・	一九二〇二四	鳥海宗雄	(七生隊)	一一	二八九四六八九
・	一九二〇二五	片岡太郎	(靖國隊)	四	七二一八一〇
・	一九二〇二六	濱園忠夫	(万葉隊)	二	五九四四一一
計		十四口座		七三口	五三二二五九五

裏面白紙

233



